

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。第1号議案、追第1号議案への反対討論を行います。

◆第1号議案は、職員の給与に関する条例等の一部改正です。人事委員会勧告に基づき、職員給与をモデル給与例25歳で3.7%、年間約16万円上げます。一方で、45歳～55歳の、教育にも老親の介護等にもお金がかかる年代では上げ幅が非常に小さく、平均0.3%、年間約6万円から7万数千円です。物価上昇に見合わない賃上げでは不十分だということを指摘しておきます。

私が反対する最大の理由は、知事等の期末手当を12月期に0.1月分引き上げるからです。度々申し上げてきたことですが、知事の給与体系は一般職より高額であり、引き上げる必要はないものと考えます。

また、知事、副知事に準じて、教育長、代表監査委員、県議の期末手当も同様の割合で引き上げられます。県議会議員の場合、議員報酬及び費用弁償等に関する条例第7条で「期末手当の額は、知事の例により算定した額とする」と規定されているからです。高額な報酬を受けている県議の期末手当にまで影響がおよぶことから、知事等の期末手当の引き上げを含む第1号議案に反対します。

◆次に、追第1号議案、2023年度一般会計補正予算(4号)について述べます。県民の暮らしはどんどん悪化しています。10月の宇都宮市の消費者物価指数は前年同月比3.3%、前月比1%上昇しました。この1%というのは、今年1月からの10か月間で最大です。一方、9月の実質賃金指数は前年同月比4%も下がりました。

補正予算には、県民の厳しい暮らしをどう支えるのかが問われました。総額約409億円の大型補正予算で、政府の総合経済対策による地方創生臨時交付金が主な財源です。医療機関、福祉施設、畜産農家、地域交通事業者などへの助成に反対するものではありません。

問題点は、第1に、予算額の76%が公共事業の前倒しで、物価高騰対策分は16%に過ぎないことです。公共事業に偏った構成は、9月の補正予算3号もほぼ同じでした。公共事業の前倒しは緊急性を要する事業に止め、暮らし、営業への支援に充てるべきです。

第2に、生活者支援の事業が全く不十分なことです。私立、県立学校給食費高騰分助成や、フードバンク活動への助成など数えるほどです。せめて学校給食費への助成は、高騰分の助成だけでなく無償化に踏み込むべきです。矢板市、茂木町、日光市などは今年度の一定期間、無償化していますが、県が支援すればすべての市町で実施できるのではないのでしょうか。

また岩手県は、生活困窮者への「福祉灯油」の制度を実施します。県と市町共同で1世帯7千円を助成するもので、総務省は「福祉灯油」を実施する自治体に特別交付税を措置するとしています。日本共産党県議団は9月補正予算への要望書で、冬期に実施するよう求めましたが盛り込まれず、大変残念です。

国は住民税非課税世帯への給付や、来年度の減税を実施するとのことですが、このような国の経済対策を「評価しない」という国民が7割に達しています。岸田政権は、最も消費拡大に効果的だすべての人に恩恵がある消費税減税を否定し、最低賃金の引き上げも小幅にとどめました。だからこそ、県がもっと生活者支援の事業に取り組む必要があったのではないのでしょうか。県民に温かい暮らし応援の予算と施策を強く求め、反対討論とします。